予防　郡山地方広域消防組合からのお知らせ

【山火事の予防】
空気が乾燥し風が強い日が多いことから、火の取扱いに十分注意しましょう。
・強風時には、たき火や火入れをしない。
・枯れ草などがある場所では、たき火をしない。
・火器を使用中はその場を離れない。
・たばこの投げ捨てをしない。

【家具の転倒防止】
家具の転倒や落下などはケガの原因となるだけでなく、避難の妨げや火災の原因になる場合があります。
・大きな家具は、伸縮ポールや接着マットで固定する。
・タンスなど家具の高いところに重いものを置かない。
・避難の妨げにならないよう、家具の配置を工夫する。
・ガラス戸には飛散防止用のフィルムを貼る。

問郡山地方広域消防本部 予防課
☎024-923-8172

郡山地方広域消防組合
イメージキャラクター
火まもり君

訂正　お詫びと訂正

2月1日発行「たむら市政だより2月号」に掲載した、ビンと缶の分別の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します
本文7行目、「指定ごみ袋を使用し、中身をすすいで【スチール】【アルミ】に分けてください。」は、正しくは「指定ごみ袋を使用し、中身をすすいでから袋に入れてください。」です。

食品　食品の放射性物質測定のお知らせ

1月に市内で産出された自家用野菜と自然採取された食品、全25件の測定結果は、全て基準値以下でした。食べ物や飲み水の放射性物質測定は通年受け付けていますので、お気軽にお申し込みください。

●受付時間　午前9時～午後5時
※平日のみ
●受付場所　市役所、各行政局、各出張所
●測定費用　無料
●申込方法　近くの測定受付窓口へお持ちください。
●測定対象
自宅などで収穫された自家用の野菜、山菜やきのこなど、飲料に供する引き水や井戸水
●留意点
・測定品は500ｇ必要です。（水は1ℓ以上）
・土や泥を洗い流し、ビニール袋に入れてお持ちください。
●結果通知
検査結果は測定品の返却時に直接お渡しするか、郵送でお送りします。

問・申
産業部 農林課 ☎81-2511
各行政局市民係、各出張所

募集　シルバー人材センター業務・会員募集案内

シルバー人材センターでは、地域の方から高齢者に適した軽易な、危険でないさまざまなお仕事をお受けしています。「人手が足りない」「手助けがほしい」など、困ったときはお気軽にご相談ください。

●業務内容
除草、植木剪定、農作業、清掃、皿洗い、配膳、障子・ふすま・網戸の張替、施設管理、自動車送迎・配達、空き家管理、会社への派遣など
●会員募集案内
市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。豊富な知識・経験・技能を発揮することで地域に貢献できます。また会員の都合に合わせて就業できます。詳しくは入会説明会でご説明します。
●入会説明会
・毎週火曜日　午前10時
・会場　本所2階会議室
（船引町船引字南町通52）
●シニアパートナー募集
事前に希望の仕事を登録しておき、希望の仕事があった時にシルバー人材センターから連絡しますので、就業される時点で入会していただきます。
●シニアパートナーのメリット
・入会まで会費を納める必要がありません。
・入会したのに仕事がないという不安もありません。

問・申公益社団法人田村市シルバー人材センター　☎81-1505

申請　東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の申請終了のお知らせ

福島県避難地域復興局から、東日本大震災に係る生活再建支援金の申請期限が、3年4月10日で終了となります。未申請の方は期限までに申請されるようお願いします。詳しくは下記へお問い合わせください。

問・申
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

広告欄　Advertisement
有料広告募集中
問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ

令和3・4年度田村市
小規模契約参加希望者登録の受付

市が発注する小規模な工事、修繕、委託などの希望業種を簡易登録することで見積参加の機会が得られる制度です。
なお、令和元年度（平成31年度）・2年度に登録された方も新たに登録が必要です。

●対象契約
①金額が50万円未満の工事など
②内容が軽易で履行の確保が容易なもの
●登録できる方
市内に住所を有する個人または法人
●登録できない方
①当該契約を締結する能力を有しない方
②破産者で復権を得ない方
③入札参加有資格者名簿に登録されている方
④希望業種を履行するために必要な資格、許可などを有しない方
⑤納付すべき市税を完納していない方

【登録申請の方法】
●受付期間
随時受付　平日の午前9時～午後4時
●提出場所
総務部 財政課（本庁舎3階）
●提出方法
登録申請書に必要書類を添付のうえ提出してください。
※登録申請書は総務部財政課に備え付けてあります。
また市のホームページからもダウンロードできます。
●その他
登録に関する詳しい内容は、お問い合せください。

問・申総務部 財政課 ☎81-2118

各種相談

行政相談

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、行政機関や特殊法人などへの、意見・要望等を受け付けて、その解決を促進するようお手伝いします。
●日時　4月6日（火）
午後1時30分～午後3時30分
●場所　滝根行政局2階会議室
●相談委員
松山　秀明さん（滝根町）　☎78-3532
助川　富士子さん（船引町）　☎82-1801

問総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

人権に関する問題（家族、近隣関係、学校・職場など）について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。
●相談日・場所
4月13日（火）　市役所1階102会議室
4月15日（木）　滝根公民館
●時間　午前10時～午後3時

問福島地方法務局 郡山支局
☎024-962-4500

広告欄　Advertisement
有料広告募集中
問い合わせ…総務部 経営戦略室（☎0247-81-2117）へ